

平成30年度「既存住宅状況調査技術者講習」開催のご案内

登録講習機関：一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
実施協力機関：一般社団法人北海道建築士事務所協会

平成28年6月3日に公布された宅地建物取引業法の一部を改正する法律（平成30年4月1日施行）により既存住宅状況調査が法律的に位置づけられ、この業務を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。

この度、当協会では、登録講習機関である一般社団法人日本建築士事務所協会連合会の実施協力機関として、次のとおり「既存住宅状況調査技術者講習」を開催することとしました。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他の業務として位置づけられており、宅地建物取引業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。

このような業務を行うにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のために、この機会に是非受講されますよう、ご案内いたします。

記

1 新規講習の開催日、会場等

(1) 開催日・会場・定員

開催日	開催会場及び所在地	定員
11月15日 (木)	北海道第2水産ビル 4階 4F会議室 [会場コード A0111] 札幌市中央区北3条西7丁目1番地 TEL 011-281-2071	50名

(2) 受講対象者

建築士法第2条第1項に規定する建築士（一級、二級、木造）

(3) 時間割・講習内容・講師

時間割	講習内容	講師
9:30	挨拶・事前説明	
9:40～11:50 (途中休憩)	120分 既存住宅状況調査の概要等	一般社団法人北海道建築士事務所協会 副会長 重網 博美 氏
11:50～12:40	50分 昼食・休憩	
12:40～16:00 (途中休憩)	180分 既存住宅状況調査の技術的 基準(質疑を含む。)	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 建築研究本部 建築性能試験センター 安全性能部長 渡邊 和之 氏
16:00～16:10	10分 休憩	
16:10～16:20	10分 考査説明	
16:20～17:00	40分 考査	
17:00～17:10	考査問題・回答回収、解散	

(4) 申込受付期間（土曜日、日曜日を除く。受付時間：午前9時～午後4時）

平成30年9月25日(火)～平成30年11月6日(火)

※ 期間中であっても定員になり次第締め切ります。（先着申込順）

(5) 受講料（テキスト代、登録料、登録証カード発行等含む。）

21,060円（税込）

2 申込方法等

(1) 申込書の入手

受講申込書を(4)の申込先の窓口で受け取るか、又はホームページよりダウンロードしてください。

(2) 申込書の作成

受講申込書に必要な事項をご記入のうえ、以下の書類を添付してください。

- ①写真1枚(縦3.0cm×横2.4cm、カラー、3ヵ月以内に撮影)
- ②建築士免許証の写し、又はカード型建築士免許証明書の写し
- ③顔写真入りの本人が確認できる書類の写し(運転免許証、パスポート等)
→ カード型建築士免許証明書の写しを提出する場合は不要
- ④受講料振込の場合は、銀行振込の控えの写し
- ⑤郵送の場合は、82円切手を貼付した返信用封筒(受講票の返送用)

(3) 受講料のお支払い

受講料を(4)の申込先の窓口または次の口座への振込によりお支払いください。

<振込先>	
口座名	一般社団法人北海道建築士事務所協会
銀行名	北海道銀行本店営業部
口座番号	普通預金0101002

注1 受講しなかった場合は原則として受講料を返金いたしません。

2 振込手数料はご負担ください。

(4) 申込書等の提出先

申込先窓口又は郵送(簡易書留)でお申込ください。

<申込先>	
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地 大五ビル6階	
一般社団法人北海道建築士事務所協会	
TEL: 011-231-3165	FAX: 011-241-1517

3 受講に当たっての注意事項

(1) 受講票

受講申込み後、受講票が発行されます。講義中必要ですので、講習の際に必ずお持ち下さい。

(2) 筆記用具

修了考査がありますので、筆記用具(鉛筆、消しゴム等)を持参してください。

(3) テキスト

テキストは講習当日会場にて配付します。

講義で使用したテキストは、修了考査において参照が可能です。

(4) 本人受講

必ず申込書に記載された本人が受講してください。本人以外の方が確認された場合は、受講取消処分となります。

4 修了者の発表と名簿の公表

(1) 修了者の発表

修了考査の合格者の発表は、講習実施日から2ヵ月程度を予定しています。一般社団法人日本建築士事務所協会連合会のホームページ(<http://www.njr.or.jp/>)に合格者が掲載されます。

(2) 名簿の公表

修了者には、修了証明書及びカード型登録証が発行されます。また、上記ホームページに名簿が公開されます。

5 その他

この講習会は、建築CPD情報提供制度の認定プログラム(新規講習5単位)の予定です。